

2 下水道事業の概要

- ▶ 京都府では、桂川右岸、木津川、宮津湾、木津川上流、桂川中流の5流域下水道の整備を推進してきたが、桂川中流については町村合併により、平成28年4月1日より南丹市に移管し、現在は4流域下水道の整備を行っている。

- ▶ 桂川右岸流域下水道事業は、昭和54年10月から供用を開始し、昭和57年度に幹線管渠工事(汚水)が完成。現在、施設の耐震対策や老朽化設備の改築等を進めており、温室効果ガス排出量の縮減等を目的とした汚泥固形燃料化事業(DBO方式)についても事業を進め、平成29年4月から供用開始している。

また、桂川右岸地域の浸水解消の広域雨水対策事業(いろは呑龍トンネル)計画を策定、平成8年12月北幹線第1号管渠工事に着手、平成13年6月一部供用開始(管理を向日市に委託)。平成23年10月北幹線第2、3号管渠の供用を開始。平成25年の台風18号では初めての満管となり、浸水被害を軽減した。

水処理施設の上屋を利用して「府立洛西浄化センター公園」を整備し、平成8年4月に一部を開園、平成13年3月に第1期分が完成した。また、隣接の上屋覆蓋(E系)も平成13年度に完成したため、平成14年度から芝生球技場の整備工事に着手し、平成16年8月から施設の供用を開始している。

- ▶ 木津川流域下水道事業は、昭和61年3月から供用開始。幹線管渠及び中継ポンプ場は平成8年3月に完成し、平成10年10月宇治幹線延伸(山城町区域)に着手し、平成13年10月に完成した。

また、消化ガス発電・汚泥乾燥施設の建設を進め平成17年3月に完成し、4月から供用開始し、消化ガスの有効利用と汚泥の減量化を図っている。

更に、平成20年3月に増設した水処理施設(D系)や消毒施設については、最新の省エネ技術や耐震基準を採用するなど、地球温暖化防止や地域の安心・安全の確保に努めている。

現在、流入水量の増加に対処するため、水処理施設の増設計画を進めている。

- ▶ 宮津湾流域下水道事業は、昭和59年度から事業着手し、平成5年3月から供用開始した。施設の耐震対策や老朽化設備の改築等を進めている。

- ▶ 木津川上流流域下水道事業は、平成元年3月に事業認可を得て建設を進め、平成11年11月から供用開始した。平成27年度には消化ガス発電施設が完成・稼働し、消化ガスの有効利用を行っている。

また、流入水量増加に対処するため、水処理施設6、7系の増設工事を進めている。

- ▶ 桂川中流流域下水道事業は、平成3年4月に事業認可を得て建設を進め、平成11年4月から供用を開始。流入水量の増加に対応するため、平成22年3月に水処理施設

(3系)の増設を行った。

町村合併により、平成28年度から南丹市に移管した。

- ▶ 流域下水道の汚水処理施設の運転管理は、昭和54年6月に設立された財団法人京都府下水道公社に5流域全て委託して行っていたが、平成18年5月に財団法人京都府下水道公社を解散し、同年6月から「流域下水道事務所」において建設だけでなく5流域全ての汚水処理施設の運転管理も一体的に行った。

- ▶ 民間事業者の創意工夫を活かし、浄化センターの施設運転管理の効率化を図るため、4か所の浄化センターについて包括的民間委託を順次導入した。(平19宮津湾浄化センター、平20南丹浄化センター、平21木津川上流浄化センター、平23洛南浄化センター)